

2025 年 8 月 8 日

各 位

株式会社 北陸銀行

株式会社セツの寄贈型 SDGs 私募債引き受けについて

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、株式会社セツの発行する信用保証協会保証付私募債を、発行企業が希望する先へ寄付を行う「<ほくぎん>寄贈型 SDGs 私募債」にて受託いたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

当行は、お客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献できるよう、金融活動を通じて ESG、SDGs に資する活動をお客さまとともに進めてまいります。

記

1. 私募債の内容

- | | |
|-----------|--|
| (1) 発行企業 | 株式会社セツ（代表取締役 木村 彰吾）
北海道札幌市白石区菊水七条 4 丁目 1 番 28 号 |
| (2) 発 行 日 | 2025 年 7 月 31 日（木） |
| (3) 発 行 額 | 30 百万円 |
| (4) 期 間 | 5 年 |
| (5) 引受銀行 | 北陸銀行（全額） |
| (6) 資金使途 | 運転資金 |

2. 発行企業及び寄付先について

- (1) 私募債発行企業である株式会社セツは、不動産管理、企画、売買、賃貸を行っている会社です。
- (2) 当社は、「不動産オーナー様と入居者様をつなぐ架け橋に」という理念を掲げ、皆様の生活や社会の発展に貢献する企業を目指しております。
- (3) 寄付先については、当社の希望を踏まえ、令和 6 年能登半島地震で被災した地域の自治体を予定しています。

3. 該当する SDGs の目標

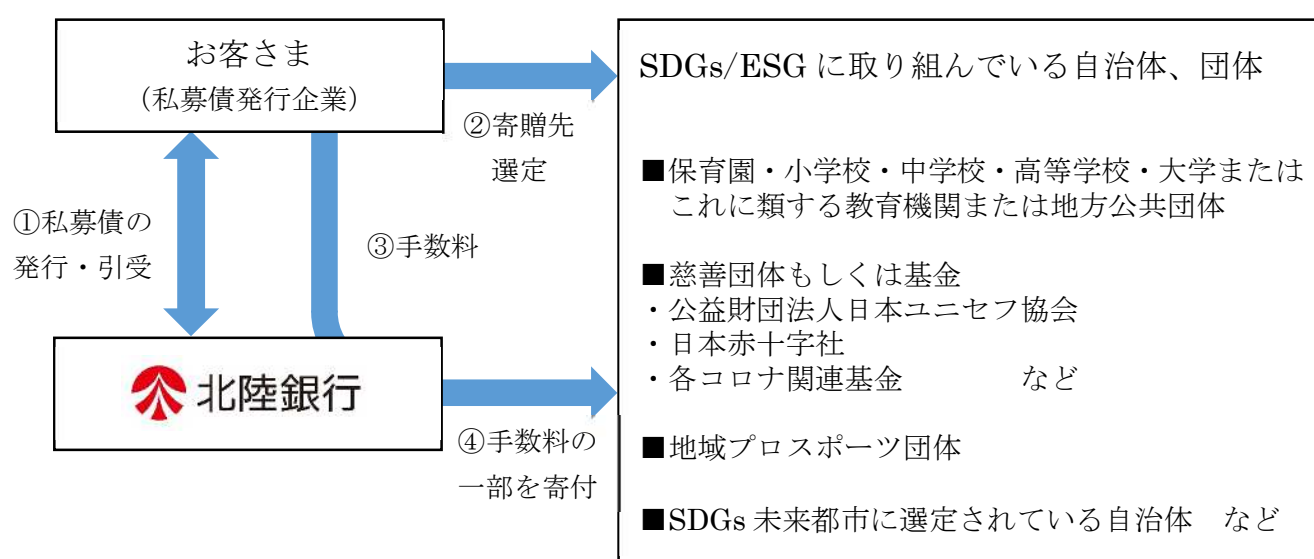


SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

【ご参考】

- ・信用保証協会保証付私募債は、信用保証協会と共同で債務保証を行う「特定社債保証制度」により引き受ける社債です。特定社債保証制度では、純資産額や自己資本比率など高い適債基準を満たす企業のみが私募債を発行できます。
- ・＜ほくぎん＞寄贈型 SDGs 私募債は、当行が発行企業から受け取る手数料の一部を、SDGs に積極的に取り組む地方公共団体並びに公益財団法人・慈善事業団体等に寄付する商品です。当該寄付は発行企業の希望により執り行われます。

＜ほくぎん＞寄贈型 SDGs 私募債のフロー図



以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

北陸銀行 法人ソリューション部 ソリューション営業室 TEL(076)423-7502